

平成30年7月豪雨災害への被災者支援について

～被災者の生活と被災地域の一日も早い復旧・復興をめざして～



7月5日から降り続いた豪雨により、広島市内だけではなく、広島県内の多くの市町で甚大な被害が発生し、尊い命が失われました。

豪雨による災害でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

広島市内の市・区社会福祉協議会としては、広島市社協に広島市災害ボランティア本部、災害が発生した4区社協(東区・南区・安佐北区・安芸区)に区災害ボランティアセンターを設置し、地区社協、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会等地域の各種団体の皆さまや多くのボランティアの協力のもと、広島市内の市・区社協総体で被災者の生活復旧のための支援活動を行っています。

多くのボランティア(9月30日現在で約30,000人)の協力を得られた結果、9月になり被災者からの支援依頼が落ち着いた区もありますが、避難所で暮らされる被災者もおられ(9月7日現在で22名)、被災者へのきめ細やかな支援が必要となっています。

被災者への支援活動にあたり、活動のための運営資金が必要となっており、広島市社会福祉協議会においてボランティア支援金を募集しております。

また、広島県共同募金会において義援金を募集しております。

ボランティア支援金は被災者支援のボランティア活動へ、義援金は被災者へ、それぞれ活用されるものですが、引き続き皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

ボランティア支援金の募集について

支援金申込書にご記入の上、FAXで申し込み後、下記口座に振り込みください。

振込先 広島銀行 大手町支店
普通預金 0612839
広島市社会福祉協議会

連絡先

広島市社会福祉協議会 総務課
TEL:082-264-6400 FAX:082-264-6437



義援金の募集について

義援金名 平成30年7月広島県豪雨災害義援金

募集期間 平成30年12月28日(金)まで

振込先 広島銀行 三川町支店
普通預金 0620947
社会福祉法人 広島県共同募金会

※もみじ銀行、ゆうちょ銀行等の口座もございます。詳しくは、広島県共同募金会にお問い合わせいただくか、広島市社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

問合せ先

広島県共同募金会
TEL:082-254-3282 FAX:082-254-1975

※ボランティア支援金、義援金募集の詳細については、広島市社会福祉協議会のホームページ(<https://shakyo-hiroshima.jp/>)によりご確認ください。

平成29年度 事業報告

急速に少子高齢化が進む中、我が国では、2025年までに「団塊の世代」が75歳以上となり、超高齢社会を迎えます。こうした中で、国民一人一人が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続していくための環境を整備することは喫緊の課題となっています。

国においては、改正介護保険法が平成29年度から施行され、「介護予防・日常生活支援総合事業」の本格実施など地域包括ケアシステムの取り組み推進が図られました。広島市社協においても「介護予防・日常生活支援総合事業」の取り組みを進めるため、「生活支援コーディネーター」を各区社協に配置し、地域住民による交流の場づくりや住民どうしの支えあいの取り組みを推進しました。

地域においては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向け、地(学)区社協が実施主体となって取り組んでいる「新・福祉のまちづくり総合推進事業」を民生委員児童委員協議会や町内会連合会等地域団体、地域包括支援センター、行政担当課など関係機関等と連携し、高齢者の見守り活動等、日頃からの地域のつながりを活かした取り組みを進められました。また、上記の総合事業の補助金を活用し、「ふれあい・いきいきサロン」や「ボランティアバンク」の取り組み活性化を図る地(学)区社協もありました。

さらに、本会では、「すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう」を基本理念とする「佐伯区社協地域福祉活動第7次3か年計画」(平成30年度～32年度)を策定しました。今後は、「住民主体の理念」に基づき、住民・区民とともに、この計画に基づく様々な取り組みの推進に尽力してまいります。

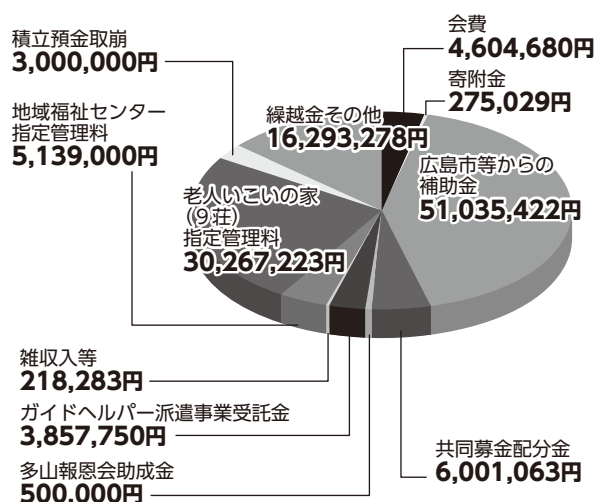


平成29年度

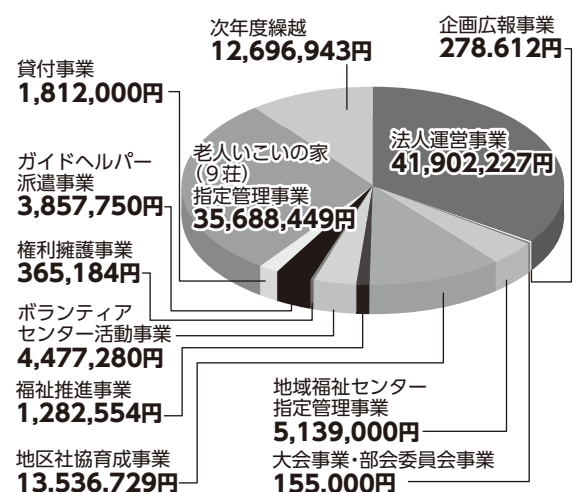
佐伯区社協収支決算

自:平成29年4月1日
至:平成30年3月31日

【収入の部:合計 121,191,728円】



【支出の部:合計 121,191,728円】



認知症カフェ



～誰もが参加できる集いの場～

認知症カフェは、認知症の人とその家族はもちろん、地域の人、医療や介護の専門職など、誰もが参加できる集いの場です。飲み物を飲みながらおしゃべりを楽しめるだけでなく、認知症についての理解を深めたり、認知症になっても安心して暮らすための制度についての講座があったり、楽しいレクリエーションがあったり・・・、カフェごとに様々な取り組みがあります。認知症についての心配ごとや悩みごとがあれば、医療や介護、福祉などの専門職に相談もできます。佐伯区では、現在6ヶ所で開催されています。

子どもから大人まで誰でも参加できますので、まずはお住まいの地域の認知症カフェを覗いてみませんか？

佐伯区の認知症カフェ

(平成30年11月1日現在)

名 称	開 催 場 所	開 催 日 時	問 い 合 せ 先
Café ボヌール	ら・ふいっとHOUSE (美鈴が丘東4丁目7-21)	毎月 第2土曜日 9:00～12:00	082-942-2778 美鈴が丘地区社会福祉協議会
サロン・ド・ ファミーユ	ナカムラ病院 A棟 2階 食堂内 (坪井3丁目818-1)	毎月 第3金曜日 14:00～17:00	082-923-8333 ナカムラ病院
コイン通り カフェ	デイサービスセンターさくらんぼ (五日市中央2丁目11-2)	偶数月第4日曜日 10:00～12:00	082-943-5855 さくらんぼのおうち
ひまわり テラス	グループホーム五日市ひまわり (五日市駅前1丁目4-31)	毎月 第3火曜日 13:30～16:30	082-943-7210 グループホーム五日市ひまわり
③ 飲み処 喫茶去(きっさこ) 鈴が庵	特別養護老人ホーム鈴が峰 (五日市皆賀104-27)	偶数月第2金曜日 14:00～16:00	082-943-8888 特別養護老人ホーム鈴が峰
認知症カフェ らくらくえん	楽々園しみず薬局 (楽々園2丁目2-13)	毎月 第1土曜日 14:00～17:00	082-924-4193 楽々園しみず薬局

※カフェごとに開催内容や参加費(0円～200円)が異なりますので、詳しくは各カフェへお問い合わせください。

地域の 新たな居場所

Café ボヌール

美鈴が丘地区社会福祉協議会が始められた、“Café ボヌール(=しあわせ)”におじゃましました！

ここが、たくさんの人にとって“しあわせ”な居場所となり、これまで以上に『誰もがいつまでも安心して暮らせる美鈴が丘』になることを目指して、取り組まれています。手作りのテーブルクロスや色々な柄のコーヒーカップが彩りを添え、日によって、地域の人が講師を務める企画や、手作りのおやつがあることも。地域の人々のアイデアや特技が活かされた、元気がもらえるカフェでした！



この日の企画は、美鈴が丘在住の児玉氏による、「昔を思い出す脳トレ」。昔話に花が咲きました！

いきいきシニア「きらり塾」(認知症理解講座)参加者募集!

最近、よく耳にする「認知症」。知っているようでなかなか理解できない病気です。

昨年、「認知症理解講座」を開催した際、「認知症」についてもっと学びたいという意見が多く聞かれました。そこで、今年も「認知症理解講座」第2弾を企画しました。

いろいろな体験を通して「認知症」を学びませんか?

日 程	内 容	講師／実習施設等
①11月 6日(火) 13:30～15:30	講 義 「認知症を理解しよう」	グループホーム五日市ひまわり 施設長 きたむら あさこ 北村 朝子氏
②11月13日(火) 13:30～15:30	講 義 認知症の方たちとの関わり方・接し方	ウェルフェアーク かわうち k mのりグループホーム川内 うえ かずお 植 賀寿夫氏
③11月14日(水) ～11月26日(月)	施設訪問(期間中の一、2時間程度) ※日程調整をします。	グループホーム五日市ひまわり
④11月27日(火) 13:30～15:30	先輩ボランティアに聞こう! ボランティアで出来ること&交流会	きらり塾(認知症によりそう会)会員 区社協職員

会 場 広島市佐伯区地域福祉センター(佐伯区海老園1丁目4-5)ほか

対 象 佐伯区内に居住の方で、ボランティア活動に関心のある方

人 数 20名(4日間参加できる方を優先します)

締切り 平成30年10月30日(火)但し、定員になり次第締め切ります

参加費 300円(テキスト代他)

協 力 グループホーム五日市ひまわり／佐伯区ボランティアセンター登録グループ「きらり塾」(認知症によりそう会)

主 催・申込み 広島市佐伯区社会福祉協議会 TEL(082)921-3113 FAX(082)924-2349

☆本講座は、「高齢者いきいき活動ポイント」の対象(1ポイント/回)です。



多山報恩会様から 助成金をいただきました!

平成30年5月17日に多山報恩会様から助成金をいただきました。
本会では、この助成金をふれあい配食訪問事業にかかる費用に充当し、地域の高齢者の見守り活動を推進していきます。多山報恩会様、多額の助成ありがとうございました。

佐伯区社会福祉協議会 賛助会員を募集しています!

賛助会費 ・団体 1口 5,000円(年会費)
・個人 1口 1,000円(年会費)

佐伯区社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組んでいます。本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなたも地域の福祉活動に参加してみませんか。お納めいただきました賛助会費は、「ふれあい・いきいきサロン」「障害のある子どもたちの社会参加や仲間づくり」等の活動のために使わせていただきます。

次の方々から賛助会員の入会のお申し込みをいただきました。厚くお礼申し上げます。平成30年4月13日～平成30年7月5日(敬称略、順不同)

団体 1団体 1口 五月が丘地区社会福祉協議会

個人 17名 34口 松尾 敏子 宮本 暁子 上土井 譲 眞田 幹雄 山根ミサ子 瀬戸 孝彦
深川 悦子 木原喜美子 前田 桂子 石本瑠里子 戸谷 恵一 津田 正明 匿名(5名)

問い合わせ先 広島市佐伯区社会福祉協議会 電話082-921-3113

愛の灯

一般寄附として

- 勝谷 健二(旭園)
- 今井千代次(八幡)
- 匿名…(西区庚午北)

温かいご寄附、ありがとうございました。

お寄せいただいたご寄附は、佐伯区の社会福祉事業のために大切に使わせていただきます。

平成30年4月13日～平成30年8月8日
(順不同、敬称略)

今年も、赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で72回目を迎えます。10月1日から12月31日の間、広島市佐伯区共同募金委員会では、「じぶんの町を良くするしくみ。」をスローガンに、募金目標額11,240,000円の達成に向けて、募金運動を推進します。皆様の温かいご支援、ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、お寄せいただきました募金は、地域福祉の充実のために、次のような活動に活用させていただきます。

- ふれあいいきいきサロン事業
- 近隣ミニネットワークづくり事業
- 地区ボランティアバンク事業
- ふれあい配食訪問事業

